

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年8月18日(月)
会議時間 9時59分開会 11時11分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) その他
・模擬議会について
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9 : 5 9】

(1) 議会活性化について

委員長(橋本晃明)：時間前ではあるが皆さんおそろいなので、本日の議会運営委員会を開催する。今日の議題については、お手元に配付の次第を見ていただいた通り、まずは議会活性化について、そして2つ目としては模擬議会についてということである。議会活性化については、これまでに札幌において行われた議長会主催のコンベンションセンターで行われた1番目の講義というか、そこで勢一先生が地方議会のあり方について述べられていたり、それから先日は芽室町において、江藤先生のお話を聞いたり、行かれていない議員もいらっしやったかと思うけれども、そして、議員の皆さんからいただいた調査票とそれに伴ったヒアリングのまとめ、そして実際に皆さんの、十勝報酬に関する試算、これは十勝標準方式と議長、副議長においても浦幌方式といったものを勘案しながら、皆さんのお手元に今日配布しているように、拾い上げたものであって、それによってある程度のこれからの進め方というものも、パターン、それと日程、こういったものについて今日協議していきたいと思う。まず、議員定数と報酬等について、皆さんのお手元にあるが、報酬の試算、そして、まずは資料が多いので、事務局に説明をお願いしたいと思う。

事務局長(大尾 智)：それでは、お手元に配付した「議員報酬に係る試算について」という資料をご覧ください。「初めに」ということで書かせていただいたが、なり手不足の現状ということで、全国ではかなり無投票とか定員割れが起こっていてその要因は低額な議員報酬が要因であると考えている。全国議長会においても昨年各町村議会活動内容を充実し、住民の理解を得て、市議会議員との均衡を踏まえ各町村長の給料の47%程度を目指す。これは目標だがそれを決議して、各種要請活動などを行っているという現状がある。それから試算のほうに移る。現試算については全国議長会が出したモデルとして原価方式の算定モデルというものがある。そこに実際にシミュレーションシステムに入力して試算することも可能であるが、なかなかそれを活用するとなると難しい状況がある。1つ目には、公務については1日単位の積算となるので、なかなか1、2時間から半日程度で済むものもあるという公務も多いということで前回についてはそういう形で後程ご説明しますが、活動ごとに設定時間を設けて試算をしたところである。それから、公務時間以外の議員活動について、これもすべて実際に行った時間を積み上げて、それを時間に換算するシミュレーションになっているが、これ実際にやるとなると、1年かかると思う。実際に各議員に記録してもらってということになるので、そこについては難しい部分があるので、これも今までの議論の中で、この試算については、前回やった方式をもとに試算するというのでやろうということの方向性を示していただいているので、それを使って試算を作ってみた。それで、資料後段のA3版を見ていただくとわかる通り、令和6年度の1月から12月の活動をすべて、私の方で拾ってみた。事務局内で確認したので間違いはないかと思うが、12月までの議長以下、各議員の活動を拾ってみた。それから、試算の方法について、報酬との比較については、町長との公務日数を比較するというのでやってみる。

2ページ目をご覧ください。前回用いた部分とほぼ同じだが、内容をAの本会議、委員会等の議員活動、それからBの協議調整の場、例えば全員協議会とかそういうものが含まれる。それからCのその他の議員活動ということで、派遣・出張と、各種町内行事、議員に案内されているものへの出席、あと議会報告会等々ということになる。それから、Dの議員個人としての日常の活動ということで、これは先ほども申し上げ

たとおり、なかなか議員個々で違いもあるし、なかなか見えないものなので、これについては後程説明するが、一定の基準で数字を入れている。それから、議員の活動日数ということで、先ほどご説明した通り、令和6年の議員活動の回数について調査をした。別紙のとおりである。それから回数から時間への変換については、これも前回と同じだが単位時間によるということで、本会議、特別委員会等の場合は、1日（8時間）という換算である。それから4時間、半日というのは委員会活動、あと議運や第三者機関審議会等ということである。それからBの調整の場合、これも半日とみなしているが、全員協議会等である。それから、Cのその他の議員活動ということで、管外への派遣や出張の場合は1日、1泊2日であれば2日と、要は半日とみなすものについては管内の出張やそれから十勝町村議会議長会の開催する研修等々である。それから2時間というものは町内の派遣、それから行事等の出席である。

そして3ページ目をご覧くださいと、それをもとに時間数を出してみた。一番上の表である。議長で934時間、それから、副議長で524時間、議員で449時間という集計になった。その時間数を（2）であるけれども、職員の勤務時間が7時間45分ということでそれを参考に8で割ったものが日数である。議長で117日、副議長では66日、議員で57日という結果になった。そして、日常活動、先ほどなかなか実際に計測するのが難しいという部分だが、これも前回の試算と同様だが、住民との接触を月2日程度の年間24日、それから、調査研究も月2日程度の年間24日、合計48日を議員個人の日常活動日数として計算した。トータルの議員の活動日数は、一番下の表、議長で165日、副議長で114日、議員で105日ということになっている。

そして4ページ目、今日の日数に基づいた議員報酬の試算である。こちらはまず1番は、今の議員報酬からの年額の状況である。2番、議員報酬の試算であるけれども、これも前回の試算と同じ考え方である。考え方を下に示してあるが、議員活動量等、太字になっている議員活動量と町村長の活動量をもとにする方式、町村長の給与額を基準とする方式を採用して、前回の十勝標準試算それから浦幌方式、これは後程ご説明するものを参考に試算を行ったということである。まず（1）のところ町村長等の日数との比較になるが、こちら、町長は一般的に平日・休日を問わず公務につく場合が多いので、土曜日、日曜、祝日、合計で年間120日程度になると思うが、その半分程度は公務にあてているということで実際に町長のスケジュール表とか見ると、大体土日はびっしりということではなくてどちらか入っていることが多いかなという感じである。なので、それを365日から控除した305日ということである。その下の青字の部分、前回は35日を控除して年間330日でやっていたが、今の全国標準は305日であるのでそれで比較をするという形になった。それでその比率の計算ということで、議員活動日数を町村長の遂行日数で割るということになる。

それで5ページ見ていただくと、先程お示しした議員活動日数は105日であるので、34%ということになった。それで試算を2つ作ってみた。前回も試算を2つ作って、最終的には試算の次のページの試算2という方を採用しているが、まずは両方ご説明する。1つ目の試算であるが、町長の月額70万円に先ほどそれぞれの活動の比率を乗じるという部分であるが、議員は34%と申したが、めくっていただいてA3番の一番最後のページをご覧ください。その真ん中辺の数字で比較ということで、議長は54%になり、副議長で37%、議員で34%となっている。その下にそれぞれ数字を掛けたものが37万8,000円と25万9,000円と、23万8,000円ということになる。それでまた5ページの表に戻っていただく。それぞれ、今のやつが表に載っている。その表で換算して年間報酬額を出したものがその下の表である。期末手当は現行の4.6か月で計算している。そうすると議長においては約170万、かなり多めの額がプラスになる。それから副議長、委員長、議員についてはお示しした通りである。これ委員長の額が具体的なものがないのでどうやって計算しているのかについて、前回は踏襲すると、上の方に戻って見ていただくと、副議長の額と議員の額を足して2で割って、議員の額に足しているということであったのでその数字を載せている。

そして最後6ページをご覧ください。これの試算の2番目で、前回もこの試算をまず最初は試算して、最終的にはこの方式を採用しているが、先ほど若干触れた浦幌方

式というものがこれをもとにした算出方法である。その方式は3行目に書いてあるように現行の議員、委員長、副議長、議長の現行報酬額の比率、厳密ではないけどもその比率を掛けるということで、それぞれ議長で1.5倍、副議長で1.2倍、委員長で1.1倍を乗じるというものである。赤字のところをご覧いただきたいが、本町の部分で実際の金額で計算してみても現行の額でいくと、議長1.50、副議長1.20、委員長が若干低いが1.07ということで、この線に沿っているのかなということである。その比率をもとに出したものが上の額である。議員の額が基礎なので変わらないがそれぞれ委員長、副議長、議長の額がそれぞれ出たところである。それをもとにした年額というところである。計算方法は先ほどと一緒で、議員で約400万円ぐらいになるのかなと思う。この数字は、前にもお話したことあると思うが、日本の平均年収の中央値が大体400万円ぐらいか、平均年収すると430万円になると思うが、中央値でいくと400万円ぐらいということで、そこに近づいていくのかなと思う。まとめということで、前回試算、先ほど来お話しているとおりの、今回この試算案2の方式をベースにしていきたいと思っている。試算案1の場合は、かなり金額が上がってしまう。議員は変わらないが、議長の数字がはね上がってしまうので前回どおりの試算2の方式で計算したものをベースというか、後ほど説明するいろいろなパターンのもとにしたいのかなと思って計算をしてみた。ここで一旦説明を切らせていただく。

委員長：まず、いろいろ議論することはあると思うが、試算の表についての説明を、今事務局のほうからしてもらった。試算(案)1のやり方でいくと議長の報酬は現状に比べて突出してしまうということで、試算(案)2を採用してはどうかという説明だったと思うが、突出しても良いのではないかという意見も含めて、それぞれ皆さんから質疑、また、ご意見をいただきたいと思うが、いかがか。

川上委員：これ試算は大変だったと思うのであるが、根本的な部分で、町長の給与月額70万円というのは、管内でもかなり低いレベルであって、これは行革後の金額だと思うが、これをベースにして計算するとなったら、これはこれでいいのだけでも、今後やはりそういう町長や副町長だとかの3役の報酬をやはり上げないとならないという議論になってくると思う。その時ではこの金額が妥当なのかどうなのかということにもまた繋がってくるのかなと私は思うが、その辺はどう考えたらいいか。

委員長：まず、今日の中の説明では定数の部分は触れていないので、今のところ報酬について考えていくということであるが、更にその報酬を決めていく中で、金額の妥当性というものについて、前回も出ていたけども、他の町村はどうなっているのだろうか。それから、過去に削減した経緯だとか、そういったものをいろいろ考えていった中で、数字を出してみたらこんな感じという形で今日出している。町長の給与、報酬をどうするかという部分はここでは決めることではないので、その部分が必ずしも比率で連動していくということも参考としてはあるのかなとは思いますが、議員の報酬として適当かどうかという部分で検討していただければと思うけど。このことについて他の委員からも、やはり町長報酬に比べてという部分であれば、考え方を出していただければと思う。

田村委員：私も以前からお話していたが、町民の皆さんと相談・協議をするときに、まず基本となるのがこの町長の70万円というのがあって、議員の活動の日数とか全部合わせた係数が34%というのを生かして、これを議員13名が考え方を一致して町民の皆さん対議員13名で話をしていくのであれば、この係数というのは、まずこの出し方はこれしかないのいいと思うが。では、もう1つのケースの、70万円が変わったらどうするのというのも、確実に用意しておかなければならない。考え方としては整理しておかなければならないと思うので、今言われた川上委員の言われたことというのは大事なことかなとは思いますが。なので、町長の70万円が安い・高いかというよりも、これを基

準にするのだったら、これが変わったときにどうするかというのも持っておかなければならないし、この34%というのは、出し方としてはこういった妥当性があるのだというので一致して進んでいく必要はあるなと思う。

委員長：これ、自動的に町長の報酬が上がったら議員の報酬も上がるとい仕組みにはなっていないので、それぞれがそれぞれの考えで決めていくと。報酬等審議会で検討された中で上がっていくってことはあるのかなとは思いますが、必ずしも自動的に連動するという仕組みではなくて、目安として議員報酬はこのぐらいというのを決めていくということになるので、上がった場合どうするのかということについては、予備の発想としては必要なかなと思うけども、それも皆さんのご意見を聞きながら、細かく詰めていくという作業のときに、それは検討していく必要があるかなと思う。

川上委員：でも、算出方法は、町長の活動日数や何かを含めて、そういう比率を求めた中で出した金額であって、町長の報酬が上がったときに連動しなかったら、この算出根拠というのは意味がなくなると思う、はっきり言って。やはり、私は連動すべきだと思うし、その連動に応えられるような算出方法を作っていくかないと。これはこれできちんとした活動日数を換算した中で出した数字だからいいと思うが、やはりこれをベースにししないと、結局算出根拠が崩れてしまうのかなと。もし上がったときにこれを参考にしないで、また別の方法でやるとなったら、この算出方法って何だという話にはなってしまうと思う。だから、こら辺はきちんと整理しないと。その時その時ということにはならないと思う。

委員長：おっしゃることは、この計算式で作って出しているのだからわかるけど、ただ、町長の報酬がどうなのか待ってから決めるということにもならないだろうし。現時点で町長の報酬、例えば町長の報酬が70万円なのでそれに34%という係数を掛けたときに、この報酬になるという。ただ、これは現行よりもかなり上になる。そこをまず整理しておかないと。町長の報酬が変わったときにどうするかという前に、まず現状の段階でそこに基づいたものというか、基礎となる数字をきちっと定めていくことが大事なかなと思う。また、なり手不足の解消への対応の1つということになるとすれば、そこはまた金額の設定は独自のものが出てくるということも考えられるでしょうし。ただ、現時点で前回と同じように、試算をしてみたところ、このような数字になっているところを押さえていただいた上で、町長のほうの報酬はどうなるかわかりませんが、そちらが変わらない、変わればまた上がるということは、全体を見た中で、町長の報酬とかも、審議会を経て決まっていくなだろうと思うけど。それはそれで手順を踏まなければならないこともあるけども、まず現行の水準というものをきちっと定めるということが今は大事なかなと思う。

川上委員：でも、現在、基準が70万円なので、はっきり言って。この基準が変わったときにじゃあどうするのだという話にやはりなってくると思う。だから、普通シミュレーションするのであれば、例えば、管内平均にまで持ってきた時にじゃあどう計算するんだということも出しておかないと。それより上がるか下がるかは別としても、管内標準の平均に町長の給与がなった場合、どう計算するんだっていうことをシミュレーションしないと、やはりこれ根本的に説明つかないような中身になるのかなと。多分ほぼ全員協議会で諮ったとき、他の議員からも多分そういう話になってくると思う。だから、こら辺はもう1回そういうのも想定しながらシミュレーションしないと、根底から。70万円を基本にしているのだから、変動があったときには根底から崩れてしまうということにもなってしまうと思う。だから、これはやはり慎重に扱うべきではないかなと私は思う。

委員長：先ほど局長の説明の中でも、この後議論の進め方の中でパターンを示していくということがあるその中では、管内平均、それから削減前の水準まで戻す、それからなり手

不足解消へということで、かなり野心的な数字というものもということで、後ほど触れますけれども、3パターンぐらい考えてあるが、いずれにしても現行の町長の報酬において妥当な額というかこのぐらいになるっていうのはまず試算して出しておかないと。次に、町長の報酬に合わせて上げる・下げることが起きたときにも、その基礎になるんだから、町長の報酬は例えば90万円であるべきだと言ったような議論に基づいて、今議員報酬を決めるということになれば、それはそれでまた別の考え方として、やはり1つ皆さんの合意を得なければならぬだろうと思う。であるから、今は70万円というのは安すぎるのではないのかという話はあるけれども、そこを我々が変えるというよりは、現行において妥当な数字というものを出していくということをやまずしないといけないのではないかなと思う。

川上委員：であれば、やはり少なくとも行革前の削減する前の基準に合わせて計算するとかという方法は最低限必要ないかなと。シミュレーションも。私はそう思うが。変動あったときに説明がつかないということになってしまうと思う。

委員長：それでは、今の説明のところについての質疑がもうないのかどうかを確認したいと思うが。試算してみたというこのことについて、その他にあるか。

川上委員：これ自体は理にかなって 町民に説明する場合もこのとおりの方法でやったということで説明はつくと思う。だから、その比率計算式がベースだと思うが、やはり引っかかるのは、先ほどの町長の給料の月額が上がったときどうするのだという話に結局なってくると思う。

委員長：では、具体的な数字というものに入って行くのには、まだいろいろ検討を重ねる必要があるかなと思うけれども、概ねこの試算の方法については、皆さんも覚えられたというふうに理解をしたいと思う。これからの検討の進め方についてであるが、先ほど言いましたけれども、議員定数とそれから報酬について、まだ、これは各議員への聞き取りに基づいたものを基にしていて、それから以降自分なりに勉強進めた中で考え方が変わったとか、そういったものはまだ聞いていないので、そういったものをこれからどうなっていくかということも含めてであるが、パターンについて、ある程度全員協議会に示していくのにも、幅を持たしてきた中で、まずは諮っていきたいと思う。芽室町も報酬についての検討を随分していたし、町民への説明会もやってやられていましたけれども、私も聞いてみたら、定数についても14人から16人ということで幅が、報酬も30万円から35万円ということで幅を持たした中で案を作って示しているという。報道では、定数はそのまま、報酬を35万円に上げるみたいな見出しになっていたが、まだそこにはまとまっていないというか、決められてはいないというところであったかなと思う。定数と報酬の議論の進め方を進め、その中で示していくパターン、これについて事務局のほうで説明をさせたいと思う。

事務局長：今委員長からもお話があったように、今管内でも何か所か議論を進めているとお聞きしている。芽室町議会も今の例については今委員長がおっしゃった通りで何パターンか示しているということで、具体的なパターンまで今資料ないけれども複数のパターンを示している。この資料A4の2枚の資料をご覧ください。これは事務局で作ったものであるので、このとおりに進めるということではないけれども、例えば方法として示させていただいた。複数案を作成して全員協議会である程度絞り込みを行って、そのあと、議員全員のご意見をいただいた中で、最終的には2つか3つぐらいのパターンなのではないでしょうか、それを町民との意見交換会でご意見をいただいて、最終的に議会としての最終案、こうしたいというものを決定していかかかということである。下に理由と書いてあるが、定数については、前回確認していただいたとおり、現状維持が7名、それから削減（2から1）が6名ということで、意見が分かれ

て拮抗している状況である。報酬については、全員増額というご意見であった。ただ、額については1万円程度から30万円を超えるものまでかなり幅があったので、なかなか全部網羅する案というのは難しいのかなと思う。そこで、削減2と削減1、現状維持の3案。それから、報酬1万円程度上げ、これは議員の個々の意見、アンケート結果からも、せめて管内平均というご意見もあった。それでいくと、別紙で前にもお配りしているが、別紙の4枚つづりの資料の3枚目ご覧いただく。管内の報酬額の比較（平成7年4月現在）である。これでいくと管内平均が19万5,000円である。平均まで上げるとなると、うちとの差が今赤字※の1番、1万2,000円の差である報酬を1万円程度引き上げて管内平均にするという案。それから、Bが報酬3万円程度増、これについては※の2番で、これも各議員からのアンケート調査の中での言及もあったが、削減前に戻すというところで、これも前にも何度もお配りしているけども、2枚目の資料をご覧いただくと、平成14年とかなり前に遡りますけども、その時点で議員報酬は21万1,000円であった。そこの差が2万8,000円であるので、Bの報酬の上げの案としては削減前水準の3万円程度、それからC案というのは先ほど来ご説明した将来のなり手不足解消に対応できる若い議員もそれなりに出ただけの額ということで5万円超ということで、先ほどの説明ではシミュレーションでは、議員で5万5,000円プラスという部分である。それを基に組み合わせのパターンとして2ページをご覧いただく。今言った定数で3案、報酬増で3案であると9つの組み合わせができる。それぞれその説明を書いている。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのパターンは削減2のパターン。定数削減2のパターンにそれぞれ金額を組み合わせているのであるけども、これも私が作って記載しているので、見た後で皆さんのご意見をいただければと思うが、当然、議員削減になれば仕事量増加になるから、Ⅰ案やⅡ案という部分では、なかなか報酬の少なさによるなり手不足解消の解決には繋がらないということである。それからⅢ案については、少数精鋭の議員の中で報酬を上げて、平均収入の400万円程度まで引き上げるといふ部分で、なり手不足に対応するということになるのかなと思う。それからⅣ、Ⅴ、Ⅵ案になるけども。申し訳ないがⅣ案の削減は1の間違いである。これについては、説明はそれぞれ同じである削減が2なのか1なのかという違いである。いずれも議員が減ることによる仕事量の増加との兼ね合いということになるのかなと思う。それからⅦ、Ⅷ、Ⅸ、案は定数現状維持の中でのそれぞれの金額の上げということになっている。説明は一緒であるけど、Ⅸのところはかなり今の金額に比べれば額が大きいところであるので、住民の理解をどう得ていくのか。定数削減を行わないことによる、今までの議論でもそうだが、定数の問題と報酬の問題は別の話だとは思いますが、説明の中では、住民の中にはその部分の理解を求めていかなければならないと思うので、こういう書き方をしている。それである程度わかりやすくというのがいいのか悪いのかわからないけれども、パターンとして組み合わせを作って選択するという方法がわかりやすいのかなということで、委員長ともお話しした中で、こういうパターンを作成して、これから議員の皆さん、それから住民への説明のときにお示しするパターンとして、こういう方法がとれるのかなということで作成したところである。以上である。

委員長：先ほど、数字が低すぎるどころがベースになっているではないかというお話もありましたけども。前回の議運の中では、管内平均ということよりは行財政改革のときに下げられた時点まで戻すということを中心としていこうということで、皆さんの合意はされているのかと思う。更に、試算と合致するところ、なり手不足解消に何か直結するとは思えないが5万円超引き上げるといふ案まで、9つそれを全部出すとかそういうことはありえないと思うが、ある程度絞った中で、報酬については3つぐらいの案を示してはどうかというところで、説明の資料の中にあるような数字になっている。これについて皆さんから質疑や意見等あれば伺いたいと思うが、いかがか。

川上委員：これは、やはり定数と報酬は切り離して考えないと。ごっちゃにすべきではないと思う。なり手不足というのであれば、議員定数を減らすのは逆に当選するためのハー

ドルを上げることになるのだから、なり手不足の解消の逆になると思う。定数を増やしてもっと皆さんになってほしいと言うなら、それはなり手不足の解消の一役になるかもしれないけども、定数減らすと、なり手不足の解消とは矛盾している。それともう一つ、やはり報酬の考え方は先ほどシミュレーションして出しているのだから、これ1万だとか3万だとか5万上げるといふ議論はもうしなくていいと思う、はっきり言って。だから、定数は定数、報酬は報酬、報酬は先ほどの話で、一定程度出来たのだから、別の形でやはり議論しないと、またごっちゃにしたらまたおかしくなる。私はそう思う。だから、これは根本的にやり直しの議論にしないとだめだなと私は思う。

只野委員：私は町民から聞く話では、やはり報酬を上げるのなら定数削減は絶対しなければだめだという声は多くて。報酬をどのぐらい上げるかというところまではまだ言っていないけども、そういう話をすると、定数削減はしなかったと言われるので、やはりなかなか切り離してというのは、町民の理解は得られないのではないかと私は感じている。

川上委員：でも、この間の芽室の講演の中で聞いた中でも、結局議員を減らして報酬を上げるというのは、この間先生も言ったけども小学生の算数レベルの話であって、議論に全くなならないという話をしていた。私もそう思うが、やはりこれを切り離して考えないと。だから、削減する理由をきちんと…。ただ町民から言われたから減らすべき、こんなものは理由にならないのだから、はっきり言って。きちんと町民に説明できるだけの理由を出さないと。ここでは進め方、金額、数だけになっているけども、では、なぜ現状維持でいいのかという理由はいっぱいあったのではないかと。削減するための理由は、理由らしい理由はなかったけど。そういうのをきちんと1つ1つ議論して積み上げていって最終的に定数をどうするかということをやっつけていかないと。こんな話ばかりやっていたら全然、上面の話だけであって、町民に説明なんかできないと思う、はっきりいって。私も納得いかないし、もっと根本的な議論をすべきだと私は思う。

深沼委員：私自体、報酬はもう上げるべきという先ほどの形でいいかなと思っている。議員削減については、現状維持か削減かということに関しては、私は1から2名の削減が必要かなと。アンケートにも書いたが、理由としても、果たして今やっている2つ・3つ・4つの委員会の中で、そこまでなくてもできるのではないかとというその自分の思い、実際その他の町村でも12人とか11人でやっているところがあるし、絶対今の13の定数が必要かと言えば、そうとも言えない部分もあるのかなと。全員協議会の中でも、議員一人一人の資質向上のお話もあった。ただ、やはりそういった部分も考えると、1名から2名の削減は必要かなと私は思う。

田村委員：私も定数と報酬はやはり独立して考えなければならないなと思うが、これも芽室町議会の講演会の講師の先生も言っていたが、住民に対する説明責任と信頼確保というのが鍵になるという話をされていた。報酬については今お話したとおりで、算定方式は比例法、比較方式、類似団体の比較方式とか、あと成果方式、あと原価方式とかいろいろ出ていたが、今回今お示しいただいたこの報酬1万円程度というのは管内の平均ということなので、これを説明するとき、我々の考えの中で管内の平均がこうだからというのは説明がそこで終わってしまって、では何なのかとなったときに、先に試算いただいた34%の話というのが一切出て来づらくなるので、報酬の話はこの1万3万・5万というのは、説明するとき詰まってしまうので、先ほどの試算のとおりでいいのかと思う。議員定数の話も、今、川上委員が芽室町の話、算数的な考えという、これも確かに本当にそうだなと思うので、住民への説明と信頼を確保するために、清水町議会の議会力を監視するとか、いろいろ提案するとか、提言するという議会力に対して、議会力を発揮するために何人必要なのだというところが基本かなと思う。全体予算でなくて、議会力がこのぐらい必要だから、この人数が必要だし、この

議会力が必要だから、今の13名でなくてもいけるのだという別な考え方をしておかないと説明に乏しくなって説明するが辛いと思うので、報酬に対しての定数というのはやはり分けたほうがいいかなと思った。

委員長：一通り皆さんの意見を聞きましたけども、更に何か追加するようなことがあれば、今のところで言うと、川上委員からは、算定の根拠がはっきりしなければ町民へ説明もできないし理解も得られないでと。只野委員からは、定数をそのまま報酬大幅上げというのは町民の理解を得られないと。どちらも町民の理解を得られないというのではないかっていうところで、それぞれの委員からの意見が止まっちゃっているような感じかなと思う。ただ、議会としてはやはりある程度まとまったものを出して行って、最終的にはその議会としての数字というものをまとめて、個人個人ではなくて、そこに集約していくという作業をしなければならぬので、これは今日ここで結論が出るというようなものではないかなとは思ひ、試算をきちんとやってみたといいところを、まず今回はこの会議においては確認をしていただきたい。更にその上で、金額をどう設定するかということについては、これはもう機械的に行うというよりは政治的なものもあるでしょうし。一旦、委員の皆さんにはこの数字を持ち帰って検討していただくということが必要になるのかなと思うがいかがか。今日の今日は無理だと多分。

川上委員：今日は無理だとは思いますが、でもこういう議論を…。はっきり言って議論じゃないと思う。進め方として。もっと建設的な議論を進めていかないと、これいつまでたっても、毎回同じこと、時間をやっても結局同じことになると思う。だから、もっときちんと議論になるような進め方をやはりしてほしいなということで、委員長に願います。

委員長：川上委員のおっしゃる建設的な議論というのは、こういった進め方を指しているか。

川上委員：だから、先ほど言ったように、きちんとやはり町民に説明できるような中で、町民から減らせと言われているから減らすのだとか、1人か2人ぐらい減らしてもいいのではないとか、そういう議論ではないと思う。議員とは何なのかということを中心に、まずそこからスタートしないと。先ほど、田村委員から言われたように、議会力をどうやって高めていくかということを中心にまずきちんとした上で、定数はどうあるべきか。他の町が12人でやっているからうちではできるのではないかというレベルの問題ではないから、これは、やはり、定数が減るといことはそれだけ町民の多様な意見を反映しづらくなると、結局はっきり言って。なかなか新しい人がどんどん入りにくくなると、現状は。今までいた人が長くなることによって、結局議会力が落ちてく可能性もあるし。だから、そういう多様性を含めた中で求めていくのであればそういう定数の議論の仕方でも深めていかないと。上面の1人・2人減らせだとか、町民から言われているから減らすのだとか、そういうのは議論とは言わない。これは理由にもならない。もっとやはりきちんと住民に説明できるだけの理由を詰めていかないと私は無理だと思う。これを何回繰り返しても同じ上面の議論というか話だけで終わって進まないと思う。だから、もっともっと議論進め方をきちんともう少し考えてやってもらいたいなと私は思う。委員長願います。

只野委員：町民の意見というのは非常に大事だと思う。私は本当に議員になるときにそういう声が多かったということは、私は議員になっていなかったが、やはり議員はそんなにいないのではないかと、何をやっているのだという声だったと思う。多分皆さんと私が違うのかどうかはわからないが、私はそういう声が多いということは、そういう町民が私のところには多いのだと思う。だから、いまだにも議員定数削減を言うし、上げるのだったら本当にお前ということも言われるし、たまには、定数削減しな

くていい、今のままだでもいいって言う人もいる。だけど、やはりそういう声が多いということは、やはり議員として伝えなければならないし、今本当に現状どうなのだと。本当にやっていけないのかと言ったときに、12人にしてもやっていけないのではないかと思いますし、そこは本当、私は町民の意見を大事にして、それ言っていきたいと思っている。

川上委員：返すわけではないけども、先ほど、只野委員から言われたように、今の議員だったら必要ないということを結局言っているわけである、町民は。結局、我々議員が、町民に対して応えていないということ。だから、もっと応える方法を我々一人ひとりが考えないとならない。そちらが先であって、だから役に立たない議員ばかりだから減らせという話になっているのだったら、我々が今まで何をやってきたかということをも反省しなければならないし、もっと伝えないとならないことを伝えるべきだし、もっと活動していかないとならないし、そう言われたいことを、まずやっていかないと私はダメなのではないかと思う。言われたから何でも、町民から言われたからこれをただオウム返しにするのではなくて、ではどうなのだというのをやはり自分で考えてやらないとダメだと思う。自分の考えがない、ただ言われたから減らせばいいのではないかでは、小学生レベルの話だと。やはり、きちんと議論すべきことを議論すべきと私は思う。

委員長：定数については特に皆さんご意見はいろいろであるが、削減に比べて現状維持のほうが利にかなっているのだというご意見があるけども、現状維持であっても理想的な数字は何人かということの答えにはなっていないと思う。実はもっと昔の18人のほうがよかった、多彩な意見が出てくる議会であったのではないかとわれれば、増加でなければ、その思いに応えたことにはならないだろうし、そういった考え方を持っている方がいらっしゃったら賛同してもらえらると思うが。ただ、現実的には、清水町も本当に倒産寸前のような状態、それから行財政改革プランを進めて13人にした。13人にしたというときは、委員会活動が支障なく進められる数字もある程度念頭に置きながら進めた。それから、地方分権が言われるようにその頃になっていた。合併絡みだったので不健全な進め方だったと思うが、それまでは人口規模において、定数というのが法律で決まっていた。清水町で言えば22人だった、そのぐらいのあれだったと思うけども、その中で最低、一番下の人口のところの定数は12人であったと。その12人が最低ラインであろうというような発想もあって13人という意見もあったのかなと思う。どんな小さな町でも12人というのは、昔法律で決まっていたということ。そういった経過もあった中で、そして何よりも財政を健全化しなければいけないという中で、町長も含め、議員も身を切る改革をして、町民のサービス落ちるかもしれないけども財政再建するためにやっていこうということで進められたのがあのときの定数削減。報酬も同時に削減という。今の議論から言えば全くないようなあれだが、それを行って清水町を何とか持ちこたえさせたという、そういったことはあるのではないかなと思う。今はもうかなり12人という数字に近いところまでも削減されているので、今、町民に自らの姿勢を示して、町民にも我慢してもらおうということよりは、何か諦めて何かを進めるという選択の時代に入ってきている。この人口減少局面では、そういった中で議論を進めていく必要があるのだろうと思う。そして、多様化というのは人数が多いということもあるが、やはり町民の人口構成というか、そういったものを反映させた議会、そういった中で多様化というのが、議会において町民の実態を反映していないということに対する指摘というのは、前回の札幌での道の議長会の研修会の中でも指摘された部分かなと思う。ただ、これは、時間差はあるけれども解消されていくのではないかなと私は思っているが。そういったことも含めて、今回のこの議員定数や報酬の問題というのは、今議員になっている人が自分の給料を上げようとか、そういったことでは決してなくて、やはり、この議会の活性化を進めていく中で新陳代謝を進め、新しい議員の人にもどんどんなってもらいたい。そしてやっていけるよ

うな環境を作っていくのだということを、皆さんの中でしっかりと踏まえた上で議論をしていただきたいと思う。ちょっと私見が長くなったけども、そういったことで、今後これを全員協議会の場に諮って行って、皆さんの意見をまた更に加味しながら、1つの案に進めていくということになるけども、今のスケジュール感であるが、次の議運が8月25日と28日とあるけども、その中でも、少しこれについても話し合いながら全員協議会の中に、ある程度の意見を示していかなければならないと思っている。日程的なものについて、議会事務局のほうから、今後の見通しについて説明をお願いします。

事務局長：今の議論を全員協議会に示すにはもう少し時間かかるのかと思ったが、直近でいくと、9月11日に本会議終了後、いつも翌週からの決算に関わる進め方の説明の議員全員協議会を行っている。9月11日に、例えば今なかなか議運でのまとめがそこまでできないとしても捗状況等々の説明も含めたものはできるのかなと思うが、直近で言えばそこで全員協議会のほうに向けての説明はできるのかなと思っている。

委員長：9月11日の本会議終了後に向けてある程度集約というか、議運として案をまとめていきたいと思うので、8が25日は厳しいかもしれない。

事務局長：8月25日は午後に全員協議会があるので日程的に厳しい。8月28日は、議会運営の話が終わってから、また議論できるのかとは思っている。必要があれば、随時開いていただければよろしいかと思うけど。今予定しているものではそのようなところである。

委員長：8月28日は、一般質問の確認の作業の後、進め方についてまた協議したいと思うので、必要な資料等で事務局で準備できそうなものがあつたら、それを要求していただきたいし、また何か意見があつたら、もし事前にそういったものが提出できるのであればお願いをしたい。

事務局長：今の話でいけば、先ほど議論があつたように定数の部分でということか。報酬の話は大体今回示したものでいいのか。

川上委員：町長の給料が上がったときにどうするという議論はしていない。

事務局長：例えば、今上がるかどうかの議論はする必要はないと思うので、例えば、方向性としては、町長が上がったときには上げるべきであるというような附帯決議ではないけど、そういう考えを持っていくということか。

委員長：比率で出している以上、当然それに自動ではないにしても連動していくという考え方はあるのだと思う。ただ、今の段階で町長の給料を上げ下げしてほしいとか、いくらになるのだと予想するというのは、それは違うのかなと思うので、そこは考慮に入れるということはあると思うけども。

川上委員：でも、シミュレーションはできるわけである。進め方であるが、行革前の数字に最低限戻して1回シミュレーションしてみるべきだと私は思う。それであまり高いとまた下げなければならないだとか、それであれば、またその基準というか、下げる理由が必要であるし。ただ、高いから、これ以上上げたら、バランスが取れないからだとかという理由にはならないと思う。やはり、きちんとしたこれの比率で出しているのだから、今回のやつをシミュレーションしてきちんと今までのを計算して、町長と議員との活動の日数で換算しているのだから、やはりこれを踏襲するべきだし、上がったときにではどうするんだという議論をしておかないと、あのときの議論は何だったんだという話には私はなってくると思う。

委員長：確認であるが、試算で出したものというのは、過去の水準まで戻す数字よりも上であるから、町長の給料が現状のまま計算してこの数字になっているから。であるから、下がるということはあまり念頭に置かないというか、それが町民の理解を得るためにもし全員で決めた数字が削減前の数字に留まるということは、ひょっとしたらあるかもわからないが、議運としては、そこまで戻すというのは基本となるものであると前回も確認しているので、あとは試算をした数字まで持っていくということに対してきちんと説明できるかどうかという部分だと思う。

事務局長：定数の部分については、事務局で資料というとなかなか難しいが、事務局としてできることはあるか。

委員長：定数については、事務局でこの数字がいいというのは言えないと思う。

事務局長：では、次回もまた改めてメリットデメリットを議論してということか。

委員長：そうである。それでは、進め方については皆さんそれぞれあると思うけれども、それぞれまた持ち帰っていただいて検討していきなり意見を集めるなりして、次回の会議にまた反映させていただければと思う。では、議会活性化については、本日この程度でよろしいか。

(「はい」との声あり)

(2) その他

・模擬議会について

委員長：では、次に2番目として、模擬議会について。先に別紙スケジュール表を送付しているが、一応理事者のほうにも11月4日(火)が本番ということで内諾終えているという状況である。この日程について、本日決定をしたいと思う。一応スケジュールについて事務局の説明をお願いします。

事務局長：それでは、前に議運の皆さんには、案ができた段階でメール差し上げていると思うのでご承知かと思うが、改めて本日、議運会議において正式に決定という形をとっていただきたいと思う。今委員長からお話あったように、11月4日の本番ということで、一応理事者の方にもスケジュール開けていただくようお願いはしてある。それで、改めてご説明申し上げると、昨年来、去年の模擬議事を踏まえて、やはり一般質問の通告前に1度指導というか、高校生等とお話する機会を設けることと、それと、終わった後の反省という取り組みも必要ではないかという議論がされているので、その旨を踏まえた中で学校と協議をした。そうすると、どうしても間に1回入れなければならぬものであるから、間延びするという言い方がいいのかどうかかわからないが、始まりから終わりまでがかなり時間がかかる経過になっているけれども、これでまずは9月2日、これはいつもどおりの議運の皆さんによる事前学習というところから始まる。そして、そこから学校のほうでは一般質問づくりをしていただいて、次回までにそれを作っていただいて一旦その時点で、前回はそのまま通告いただいたが、それを一旦議員さんの皆さんでブラッシュアップしていただいて、改めて完成したものを10月7日にいただいて、10月20日までに理事者側に答弁書を作っていただいて、その答弁書に基づくリハーサルということで、そこではいつもどおり再質問の方向性だとかを、議員から高校生指導していただくと、11月4日の模擬議会、それから事後反省が1週間後ということにしている。学校のスケジュール上、火曜日しか日程が取れない

のでこういうスケジュールになっているのでよろしくお願いします。まずは9月2日（火）10時50分から指導があるので、議運の皆さんには10時半までに学校に集合していただくということでもよろしくお願いします。以上である。

委員長：模擬議会についてのスケジュールの説明があったが、皆さんから特に何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：では、このように進めるとする。それでは、その他で、引き続き皆さんのほうから何か議題とすべきものがあれば、出していただきたいと思うが。なければ、では本日の会議はこれで閉じさせていただきたいと思う。よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：次回は確認だが8月25日（月）の10時からである。9月議会の議案についての説明があつて進め方を決めていくという形になると思う。よろしくお願いします。以上で本日の会議を閉じる。

【閉会 11：11】